

---

令和5年 第2回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

令和5年5月8日 (月曜日)

---

議 事 日 程 (1)

令和5年5月8日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定

第2 選挙第1号 議長の選挙

追加日程第1 会期の決定

追加日程第2 選挙第2号 副議長の選挙

追加日程第3 議席の指定

追加日程第4 会議録署名議員の指名

追加日程第5 発議第1号 常任委員の選任

追加日程第6 発議第2号 議会運営委員の選任

追加日程第7 選挙第3号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙

追加日程第8 選挙第4号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

追加日程第9 同意第2号 監査委員の選任同意

---

【 出 席 議 員 】 (12名)

1番	中西 智昭	2番	田中 太	3番	香田 一之	4番	長島 毅
5番	萩原 洋子	6番	本田 浩	7番	松岡 泉	8番	貝掛 俊之
9番	妹川 征男	10番	辻本 一夫	11番	川上 誠一	12番	内海 猛年

---

【 欠 席 議 員 】 (なし)

---

【 欠 員 】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 福田 雅代      書記 横田 和雄      書記 梶山 未彩

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三柘賢二
モーターボート競走事業管理者	藤崎隆好	会計管理者	藤永詩乃美	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	志村亮二	財政課長	佐竹 功
都市整備課長	小田武文	税務課長	水摩秀徳	環境住宅課長	村尾正一
住民課長	溝上竜平	健康・子ども課長	本郷宣昭	産業観光課長	浮田光二
芦屋釜・歴史文化課長	新郷英弘	学校教育課長	木本拓也	生涯学習課長	本石美香
ボートレース事業局次長	井上康治	企画課長	中野功明	事業課長	新開晴浩

---

【 欠 席 職 員 】 福祉課長 智田寛俊

---

【 傍 聴 者 数 】 5名

---

**○議会事務局長 福田 雅代君**

皆様、おはようございます。議会事務局長の福田でございます。

正式な議席が決定するまでの間、当選回数及び年齢順で御着席いただいております。

早速ですが、開会に当たりまして波多野町長に御挨拶をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○町長 波多野 茂丸君**

皆さん、おはようございます。本日、ここに第2回臨時会が開催されるに当たりまして、御挨拶を申し述べさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、このたびの町議会議員選挙におきましてめでたく御当選をされましたことを、まずもって心からお祝いを申し上げます。私も任期満了に伴う町長選挙におきまして町民の皆様の御支持、御支援を頂戴し、引き続き5期目の町政のかじ取りを担わせていただくことになりました。皆様方から寄せられた期待をしっかり受け止めながら、全力で町政運営に当たってまいります。

さて今回、マニフェストとして芦屋まちづくり10戦略として、まず「暮らし満足度アップ戦略」、次に「子ども・子育て支援アップ戦略」、3番目として「教育力アップ戦略」、4番目として「みんなで創るまちづくり戦略」、5番目として「産業の活性化戦略」、6番目として「安全安心の推進戦略」、7番目として「次世代につなげる環境戦略」、8番目として「ポートルース芦屋の魅力推進戦略」、9番目として「芦屋釜の振興・芦屋港の活性化などの推進戦略」、最後に「総合振興計画で活力アップ戦略」を町民の皆さんにお示しをしたところでございます。

これらの戦略を推進し持続可能なまちづくりを進め、現在、そして20年、30年先を描きながら、次世代のために種をまくことに全身全霊で取り組んでいく所存でございます。そのために町民の皆様の知恵や思いを形にし、共に汗をかきながら職員の持つ力と合わせて、芦屋町の持つ地域の魅力を引き出していかねばなりません。これは、当選1期目から口にかけていただいている「町民力、地域力、職員力」そのものでございます。この5期目においてはさらに深化し、協働と共創のまちづくりを進め、責任を持って、かつ、誠心誠意取り組んでまいりる覚悟であります。

最後に、議員の皆様方におかれましては、今後も住民の幸せと地域発展のため御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。ますます御健勝で御活躍いただきますことを御祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが私の就任の挨拶とさせていただきます。

なお、施政方針につきましては6月定例会にて述べさせていただきますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

**○議会事務局長 福田 雅代君**

ありがとうございました。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日は12名御出席でございます。御出席議員のうち、最年長者は妹川議員でございます。よって、妹川議員に臨時議長の職務にお就きくださいますようお願いいたします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長 妹川 征男君

議場内の皆様、おはようございます。ただいま御紹介にあずかりました妹川でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

このたび、お互いに当選の栄を担って議席を得られましたことは、誠に御同慶に堪えません。芦屋町議会議員として初めて席を同じくする方々もありますので、ここで簡単に自己紹介をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長 妹川 征男君

御異議がないようですので、まず私から始め、次に席順の1番から順に簡単に自己紹介をお願いいたします。

妹川です。3期目を終わりました、今回4期目の当選をいたしました。私としては3期の間にですね、様々なことを学びましたが、4期目に向かってはですね、住民の福祉や教育、生活に密着したそういう様々なことについて議会活動を行っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議員 仮議席1番 田中 太君

皆様、おはようございます。1期目の田中太です。私は学びと実践をですね、融合させて、1日でも早く芦屋町のために誠心誠意尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議員 仮議席2番 香田 一之君

おはようございます。私、1期目当選の香田一之と申します。町民の皆様の声を聞きながら、行政、議会、一致団結して明るいまちづくりを目指して頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議員 仮議席3番 中西 智昭君

おはようございます。2期目の中西です。1期目で様々な学んだことを、先輩方から教わったことを今度2期目で実行していきたいと思います。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

○議員 仮議席4番 長島 毅君

おはようございます。長島毅です。芦屋町に来て8年目突入いたしました。2期目になります。自分にしかできないことをしっかり見極めて、誠心誠意尽くしてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議員 仮議席5番 萩原 洋子君**

皆さん、おはようございます。2期目の萩原洋子でございます。福祉の専門職として、これからも芦屋町の福祉のために全力で取り組んでまいりたいと思います。さらに、この4年で議会改革等にも取り組んでいければと思っております。これからもどうぞよろしく願いいたします。

**○議員 仮議席6番 本田 浩君**

皆様、おはようございます。6番、本田浩です。2期目になります。1期目は、ほぼほぼコロナによって行動が制限された期間でございましたが、2期目は今日からまた新たな日がスタートしたと思っておりますので、町民の方々のところに向いて誠心誠意、住んでよかったまちづくりに貢献してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○議員 仮議席7番 松岡 泉君**

公明党の松岡泉です。頑張ります。どうかよろしく願いいたします。

**○議員 仮議席8番 貝掛 俊之君**

おはようございます。貝掛俊之と申します。芦屋町のために力の限り尽くしてまいる所存でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○議員 仮議席9番 内海 猛年君**

おはようございます。4期目を迎えました内海でございます。時代とともに議会の在り方も変わってまいりますので、今後は議会改革等を中心に取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**○議員 仮議席11番 辻本 一夫君**

おはようございます。5期目の辻本一夫でございます。この1期4年間、しっかりと町のために頑張りたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

**○議員 仮議席12番 川上 誠一君**

おはようございます。日本共産党の川上でございます。7期目になります。町民が主人公の町政を目指して頑張っていきたいと思っております。

**○臨時議長 妹川 征男君**

皆様、どうもありがとうございます。

次に、執行部の自己紹介を町長から順にお願いいたします。

**○町長 波多野 茂丸君**

ちょっとマスクをしたままで先ほどもお話をさせていただきましたが、ちょっと今日は鼻炎が激

しくてですね、鼻水が止まらないんで、ちょっと鼻栓してましてですね、ちょっとみっともないんでこのまま、ちょっと聞きにくいでしょうけど、御辛抱いただきたいと思います。

先ほど就任の御挨拶をさせていただきましたが、自己紹介ということでございます。町長の波多野でございます。5期目でございます。冒頭の御挨拶で述べさせていただきましたように、初心を忘れることなく協働と共創のまちづくりに取り組んでまいりますので、議員各位の協力をお願いしているところでございます。よろしくお願い申し上げます。また、地方独立行政法人芦屋中央病院理事長に櫻井俊弘氏を再任し、4月1日付で任命辞令を交付いたしましたことを御報告させていただきます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

**○副町長 中西 新吾君**

おはようございます。副町長の中西です。波多野町長を支える補佐役として、芦屋町の町政運営を職員と一緒に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

**○モーターボート競走事業管理者 藤崎 隆好君**

おはようございます。ボートレース事業局局長の藤崎です。芦屋町の財政に貢献するべくボートレースの売上げ向上に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○ボートレース事業局次長 井上 康治君**

同じくボートレース事業局次長の井上です。どうぞよろしく願いいたします。

**○総務課長 松尾 徳昭君**

おはようございます。総務課長の松尾です。どうぞよろしく願いいたします。

**○企画政策課長 池上 亮吉君**

おはようございます。企画政策課長の池上と申します。どうぞよろしく願いいたします。

**○財政課長 佐竹 功君**

おはようございます。財政課長の佐竹と申します。どうぞよろしく願いいたします。

**○芦屋港活性化推進室 志村 亮二君**

おはようございます。芦屋港活性化推進室長の志村と申します。よろしく願いいたします。

**○企画課長 中野 功明**

おはようございます。ボートレース事業局企画課長の中野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

**○事業課長 新開 晴浩君**

おはようございます。ボートレース事業局事業課長の新開と申します。どうぞよろしく願いいたします。

**○教育長 三桝 賢二君**

教育長の三柵です。芦屋町の教育力アップのために全力で取り組んでまいります。どうかよろしく願いいたします。

○学校教育課長 木本 拓也君

おはようございます。学校教育課長の木本と申します。よろしく願いいたします。

○生涯学習課長 本石 美香君

おはようございます。生涯学習課長の本石と申します。よろしく願いいたします。

○会計管理者 藤永 詩乃美君

おはようございます。会計管理者の藤永と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

おはようございます。健康・こども課長の本郷と申します。よろしく願いいたします。

○住民課長 溝上 竜平君

おはようございます。住民課長の溝上と申します。よろしく願いいたします。

○税務課長 水摩 秀徳君

おはようございます。税務課長の水摩と申します。よろしく願いいたします。

○芦屋釜・歴史文化課長 新郷 英弘君

おはようございます。芦屋釜・歴史文化課長の新郷と申します。よろしく願いいたします。

○産業観光課長 浮田 光二君

おはようございます。産業観光課長の浮田と申します。よろしく願いいたします。

○環境住宅課長 村尾 正一君

おはようございます。環境住宅課長の村尾と申します。よろしく願いいたします。

○都市整備課長 小田 武文君

おはようございます。都市整備課長の小田と申します。よろしく願いいたします。

○臨時議長 妹川 征男君

執行部の皆様ありがとうございました。

.....

午前 10 時 17 分開会

○臨時議長 妹川 征男君

それでは、直ちに会議を始めます。

ただいま出席議員は 12 名です。会議は成立しております。よって、ただいまから令和 5 年第 2 回芦屋町議会臨時会を開会いたします。御手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

----- . ----- . -----

## 日程第1. 仮議席の指定

### ○臨時議長 妹川 征男君

まず日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたしております。

---

## 日程第2. 選挙第1号

### ○臨時議長 妹川 征男君

次に日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。ここでしばらく休憩いたします。

午前10時18分休憩

.....  
午前10時30分再開

### ○臨時議長 妹川 征男君

再開いたします。

それでは、ただいまから議長選挙を行います。選挙の方法は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

[議場の閉鎖]

### ○臨時議長 妹川 征男君

ただいま出席議員は12名であります。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に長島議員と中西議員を指名しますので、よろしくお願いたします。

それでは投票用紙を配付いたします。なお、念のために申し上げます。公職選挙法の規定に基づき、投票は単記無記名であります。白票を投じたもの、正規の投票用紙以外の用紙を使用したもの、2名以上の氏名を記載しているもの、他事を記載しているものにつきましては無効となります。

[投票用紙の配付]

### ○臨時議長 妹川 征男君

皆さん、配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### ○臨時議長 妹川 征男君

皆さん御手元にありますね。配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

### ○臨時議長 妹川 征男君

投票箱、異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。自席において被選挙人の氏名を

投票用紙に記載し、点呼に応じて順次投票をお願いします。

では、記載が終わったかと思いますので点呼を命じます。

[書記点呼・議員投票]

.....

1 番	田中	太議員	2 番	香田	一之議員
3 番	中西	智昭議員	4 番	長島	毅議員
5 番	萩原	洋子議員	6 番	本田	浩議員
7 番	松岡	泉議員	8 番	貝掛	俊之議員
9 番	内海	猛年議員	1 1 番	辻本	一夫議員
1 2 番	川上	誠一議員	1 0 番	妹川	征男議員

.....

○臨時議長 妹川 征男君

投票は全て終わったようですが、投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長 妹川 征男君

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

では、ただいまから開票を行います。長島議員と中西議員、開票立会いのため演壇のほうへお願いいたします。

[開 票]

○臨時議長 妹川 征男君

では、選挙の結果を報告いたします。投票総数は12票。有効投票数は11票。無効投票数は1票であります。有効投票中、内海議員が6票、辻本議員が4票、川上議員が1票となっております。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票でございます。よって、内海議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場の開鎖]

○臨時議長 妹川 征男君

議長に当選されました内海議員が議場におられますので、この本席から、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは内海議員、演壇にて当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

[拍 手]

○議長 内海 猛年君

一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の御推挙により議長に就任することになり、誠に光栄に存じます。

私は全身全霊を打ち込んで事に当たり、公正を旨とし、議会の円滑なる運営を図り、芦屋町のますますの発展と地方自治の振興のために全力をつくす所存でございます。しかし、浅学非才の身であり、皆様の御協力なしには議長の重責を全うすることは不可能でございます。

ここに議員各位並びに執行部各位の御支援と御協力を心からお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[拍手]

○臨時議長 妹川 征男君

これで議長選挙は終わりました。御協力ありがとうございました。

それでは内海議員、議長席にお着きをお願いします。

---

追加日程第1. 会期の決定について

○議長 内海 猛年君

ここで、追加の議事日程を配付します。

[議案配付]

追加日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[[異議なし]と呼ぶ者あり]

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、さよう決定いたします。

---

追加日程第2. 選挙第2号

○議長 内海 猛年君

次に追加日程第2、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時51分休憩

.....  
午前11時00分再開

○議長 内海 猛年君

再開します。

それでは、ただいまから副議長選挙を行います。選挙の方法は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場の閉鎖]

○議長 内海 猛年君

ただいま出席議員は12名であります。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に長島議員と中西議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは投票用紙を配付いたします。なお、念のために申し上げます。公職選挙法の規定に基づき、投票は単記無記名であります。白票を投じたもの、正規の投票用紙以外の用紙を使用したもの、2名以上の氏名を記載しているもの、他事を記載しているものにつきましては無効となります。

[投票用紙の配付]

○議長 内海 猛年君

配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 内海 猛年君

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○議長 内海 猛年君

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。自席において被選挙人の氏名を投票用紙に記載され、点呼に応じて順次投票願います。点呼を命じます。

[書記点呼・議員投票]

.....

1 番	田中	太議員	2 番	香田	一之議員
3 番	中西	智昭議員	4 番	長島	毅議員
5 番	萩原	洋子議員	6 番	本田	浩議員
7 番	松岡	泉議員	8 番	貝掛	俊之議員
10 番	妹川	征男議員	11 番	辻本	一夫議員
12 番	川上	誠一議員	9 番	内海	猛年議員

.....

○議長 内海 猛年君

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

ただいまから開票を行います。長島議員と中西議員、開票の立会いのため演壇のほうへお願いいたします。

〔開 票〕

○議長 内海 猛年君

選挙の結果を報告いたします。投票総数 12 票。有効投票数 11 票。無効投票数 1 票です。有効投票中、中西議員 6 票、長島議員 4 票、川上議員 1 票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票でございます。よって、中西議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場の開鎖〕

○議長 内海 猛年君

副議長に当選された中西議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

それでは中西副議長、演壇にて当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○副議長 中西 智昭君

このたび議員各位の御推挙によりまして副議長の職を賜り、身に余る光栄でございます。何分未熟でございますが、議員各位の絶大なる御支援と御鞭撻を賜りながらこの重責を全うすべく頑張っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

誠に簡単ではございますが、就任挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍 手〕

○議長 内海 猛年君

以上で、副議長選挙を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

午前 11 時 16 分休憩

.....

午前 11 時 45 分再開

追加日程第 3. 議席の指定

○議長 内海 猛年君

再開いたします。

次に追加日程第 3、議席の指定を行います。

議席については、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長が指定いたします。議員各位の氏

名と議席番号を書記に朗読させます。書記。

[朗 読]

.....

1 番	中西	智昭議員	2 番	田中	太議員
3 番	香田	一之議員	4 番	長島	毅議員
5 番	萩原	洋子議員	6 番	本田	浩議員
7 番	松岡	泉議員	8 番	貝掛	俊之議員
9 番	妹川	征男議員	10 番	辻本	一夫議員
11 番	川上	誠一議員	12 番	内海	猛年議員

.....

○議長 内海 猛年君

ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

なお、本日は名札の取替えができませんので、今の議席のままで会議を進行させていただきます。御協力のほどお願いいたします。

.....

**追加日程第4. 会議録署名議員の指名について**

○議長 内海 猛年君

次に追加日程第4、会議録署名議員の指名を議題といたします。

署名議員については、会議規則第127条の規定により、1番、中西議員と11番、川上議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

.....

**追加日程第5. 発議第1号**

○議長 内海 猛年君

次に追加日程第5、発議第1号、常任委員の選任を議題といたします。

希望する委員会があれば、ただいまから配付する用紙に記入され、事務局まで提出してください。ここでしばらく休憩いたします。

午前11時47分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長 内海 猛年君

再開します。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長が指名いたしま

す。ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

総務財政常任委員会、内海猛年議員、辻本一夫議員、妹川征男議員、貝掛俊之議員、本田浩議員、香田一之議員。民生文教常任委員会、中西智昭議員、川上誠一議員、松岡泉議員、萩原洋子議員、長島毅議員、田中太議員、以上でございます。

○議長 内海 猛年君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおりに指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認めます。よって、総務財政常任委員会委員及び民生文教常任委員会委員は、それぞれ原案のとおり決定いたしました。

総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会正副委員長につきまして、ただいまからそれぞれ互選していただきますようお願いいたします。また、議会広報常任委員会委員及び議会運営委員会委員についても、総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会において各3名を互選していただき、その結果を後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午後1時12分休憩

.....

午後2時45分再開

○議長 内海 猛年君

再開します。

総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。

総務財政常任委員長に本田浩議員、副委員長に香田一之議員、民生文教常任委員長に萩原洋子議員、副委員長に田中太議員、以上のとおり決定いたしました。

次に議会広報常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名いたします。ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

議会広報常任委員会、貝掛俊之議員、本田浩議員、萩原洋子議員、長島毅議員、香田一之議員、田中太議員、以上でございます。

○議長 内海 猛年君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおりに指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会委員は原案のとおり決定いたしました。  
議会広報常任委員会正副委員長につきまして、ただいまからそれぞれ互選していただきますようお願いいたします。その結果を後ほど報告してください。  
ここでしばらく休憩いたします。

午後 2 時 47 分休憩

.....  
午後 3 時 10 分再開

○議長 内海 猛年君

再開します。  
議会広報常任委員会におきまして正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。委員長に長島議員、副委員長に貝掛議員、以上のとおり決定いたしました。

.....  
追加日程第 6. 発議第 2 号

○議長 内海 猛年君

次に追加日程第 6、発議第 2 号、議会運営委員の選任を議題といたします。  
議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により議長が指名いたします。ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

議会運営委員会、川上誠一議員、辻本一夫議員、妹川征男議員、松岡泉議員、本田浩議員、萩原洋子議員、以上でございます。

○議長 内海 猛年君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は原案のとおり決定いたしました。  
議会運営委員会正副委員長につきまして、ただいまからそれぞれ互選していただきますようお願いいたします。その結果を後ほど報告してください。ここでしばらく休憩いたします。

午後 3 時 12 分休憩

.....  
午後 3 時 35 分再開

○議長 内海 猛年君

再開します。

議会運営委員会におきまして正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。委員長に松岡泉議員、副委員長に本田浩議員、以上のとおり決定いたしました。

---

追加日程第7. 選挙第3号

○議長 内海 猛年君

次に追加日程第7、選挙第3号、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員、辻本一夫議員、長島毅議員、田中太議員、以上でございます。

○議長 内海 猛年君

お諮りします。ただいま朗読いたしました3名を本選挙の当選人に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました3名が本選挙の当選人に決定いたしました。ただいま当選された3名の方に、本席から、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

追加日程第8. 選挙第4号

○議長 内海 猛年君

次に追加日程第 8、選挙第 4 号、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

福岡県介護保険広域連合議会議員、萩原洋子議員、以上でございます。

○議長 内海 猛年君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり、萩原洋子議員を本選挙の当選人に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました萩原洋子議員が本選挙の当選人に決定いたしました。ただいま当選されました萩原洋子議員に対して、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

---

#### 追加日程第 9、同意第 2 号

○議長 内海 猛年君

次に追加日程第 9、同意第 2 号、監査委員の選任同意を議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

[朗 読]

○議長 内海 猛年君

以上で、朗読は終わりました。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

それでは、同意議案第2号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

町議会議員の中から選任いたしておりました監査委員、本田浩氏が4月30日をもって任期満了となりました。新たに香田一之氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により本町議会の同意を求めるものでございます。香田氏は監査委員として適任であると存じますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ここで、地方自治法第117条の規定により香田一之議員は除斥となりますので、退席を求めます。

[3番 香田 一之君 退場]

○議長 内海 猛年君

お諮りします。本案につきましては人事案件でございますので、この際、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りします。追加日程第9、同意第2号について、原案に同意することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙 手]

○議長 内海 猛年君

満場一致であります。よって、同意第2号は同意することに決定いたしました。香田一之議員の入場を求めます。

[3番 香田 一之君 入場]

○議長 内海 猛年君

次に、それぞれの常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続調査申出書が別紙のとおり提出されております。つきましては、これを申出のとおり付託することにしたいと思っておりますが、

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

○議長 内海 猛年君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、併せて令和5年第2回芦屋町議会臨時会を閉会いたします。

長時間の御審議、お疲れさまでした。

午後3時45分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員